

| 平成24年度第1回横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会会議録 | |
|--|--|
| 日 時 | 平成24年7月12日（木）14時～16時 |
| 開催場所 | 松村ビル本館 マツ・ムラホール |
| 出席者 | 石川洋之委員、伊志嶺美津子委員、岩永牧人委員、大槻繁美委員、柏尾安希子委員、河原隆子委員、小坪淳子委員、小林利彦委員、高橋勝委員、土山由巳委員、橋本ミチ子委員、林田育美委員、菱川広昭委員、藤村メイ子委員、松岡美子委員、柳井健一委員、梁田理恵子委員、渡邊英則委員、渡辺祐子委員 |
| 欠席者 | 岩本真実委員、白井尚委員、伊達直利委員、松本卓也委員、三輪律江委員、渡辺久子委員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者0人） |
| 議 題 | <p><議題・報告></p> <p>(1) 後期計画平成23年度事業評価について</p> <p>(2) 平成24年4月1日現在の保育所待機児童数について</p> <p>(3) 平成23年度児童虐待新規把握件数及び一時保護所入退所・立入調査等の状況把握について</p> <p>(4) 平成23年度児童虐待死亡事例検証報告書について</p> <p>(5) 3歳男児死亡事例について</p> <p><その他></p> <p>(1) 今後のスケジュールについて</p> |
| 決定事項等 | なし |
| <p><議題・報告></p> <p>(1) 後期計画平成23年度事業評価について</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（伊志嶺副会長）進捗率の数字は、どのように出しているのですか。</p> <p>（事務局）5か年計画の2年目が終了した時点ですので、5分の2で進捗率が40%であれば目標どおりということとしています。平成26年度目標値から平成21年度末状況の実績値を差し引いた値に対する、平成23年度末までの2年間の進捗率を計っているものです。</p> <p>（高橋会長）基本施策7「障害児への支援」の評価指標「地域療育センター等の通園施設定員」については、平成21年度末も平成23年度末も同じ730人ですが、進捗率は0%ではないのですか。</p> <p>（事務局）これは、例外なのですが、地域療育センターは計画期間中に1か所整備する計画であり、整備事業費の執行率を進捗率としております。</p> <p>（柏尾委員）児童虐待予防の観点から大事と言われている「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の進捗率が24.6%ということで、訪問自体が難しい課題とのことですが、どのように進捗率を上げていかれるのでしょうか。</p> <p>（事務局）「こんにちは赤ちゃん訪問事業」につきましては、ご指摘の通り訪問自体が難しい事業となっております。訪問は、民生委員さんたちを中心とする訪問員さんをお願いしており、訪問を受け入れていただけないご家庭はどうしても残ってしまいますが、各区において、窓口に来ていただいたときに訪問事業のことをしっかりご説明するなどの工夫により、少しずつ訪問率が上がってきている状況です。さらに受け入れていただけるような取り組みに向け、またご意見をいただければ大変ありがたいと考えております。</p> <p>（高橋会長）訪問の実績が増えるような取り組みのご提案等があれば、また改めていろいろな形でお願いします。</p> | |

(渡邊英則委員) 待機児童の解消や、子育て支援施設などを充実していくことが、即ち子どもの幸せになるかという疑問を感じています。困難を抱える人がどんどん増えていき、それに追いつくように施策を進めていくことが子育て支援の充実ではないように思います。例えば、基本施策5「困難を抱える若者の自立支援の充実」の評価指標「社会参加・就労体験プログラムの年間延べ利用者数」の進捗率は213.6%ですが、利用者数の増加は、困難を抱える若者の増とも言え、良し悪しの判断は難しいと思います。

(事務局) ご指摘のとおり、数値の増減については、単純に捉えることはできないと思います。支援が届かなかった人たちに周知が行き届いてご参加いただく場合もあり、一概に増えたことが良くないとも言えません。また一方、困難を抱える人たちが減ってくれば、参加者も減ってくるだろうと考えられますので、現在がどのような段階なのかを、きちんと見極めながら進めていきたいと考えております。

(伊志嶺副会長) 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などはかなり予防的な機能を果たすと思いますが、このような予防的なことを目指していくことは重要ではないかと考えます。数値を掲げてそれが満たされればいいというように見えなくもないと思います。

(高橋会長) 子どもや若者の家庭環境の格差がかなり広がってきているというデータもありますが、いわば低い階層や問題を抱えている、居場所や、自立・就労支援の場がなかなかないという子どもや若者にとっては、これらの施策は救いなのだと思います。しかし、救っている面と増えている面は、問題としては別であり、救っている利用者数の増は達成と言えると思いますが、母数の増加をどう捉えるかは、別に考える必要があると思います。

(松岡委員) 私は地域子育て支援拠点の施設長をやっておりますが、伊志嶺副会長が言われるとおり、数だけでは計り知れないと思います。保育所の待機児童の解消については、報道でも大きく取り上げられており、取り組みの努力はすごいことだとは思いますが、その裏側には、0歳児から保育所に入れないと保育所に入れないから、と育休もあまりとらずにどんどん保育所に入れていってしまうという実態があります。保育所が次々とできて待機児童がなかなかゼロにならないというのは、そうした不安感からということで、何のための保育所なのかなとも思います。そうした不安感は、建物が解消するのではなく、私達子育て支援拠点もそうですが、スタッフなどの人が解消していかないと、制度や建物ができて何にもならないのではないかと思います。ハードだけではなくソフトの面を考えていかないといけないと思います。

(事務局) ご承知のとおり、保育所の待機児童数はかなり減ってきておりますが、この取り組みは、ハードだけではなくソフトの対応も含めて、両面から取り組みを強化してきております。ご指摘のとおり、横浜では1歳児になると保育所に入ることが厳しくなるので0歳児から育児休業を切り上げて入ろうという方も確かにいらっしゃいます。子どもを預けることは即ち保育所に入れること、と考えられている方が多いことから、各区の地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、各区役所に18区21人配置している保育コンシェルジュなどが、子どもの預け先や育児不安などさまざまな相談を受けるようにしており、そうしたソフト対応の中で、認可保育所だけではなく多様な保育資源の中で、自分の就労形態とか育児の状況を見ながらサービスを選択できるような環境整備に取り組んでおり、総合的な子育て支援に力を入れていきたいと考えております。

(松岡委員) 私どもが運営している地域子育て支援拠点においても、区の保育コンシェルジュが来て、そのような相談を受けていますが、それ以前の段階での周知がまだまだではないかと思います。また、保育所の質も重要な問題だと思います。生まれてすぐの大事なお子さんを預けて、何年も子どもの成長を見守る場所ですので、質の担保は非常に問われると思いますので、よろしく願いいたします。

(林田委員) 都筑区で青少年地域活動拠点を運営しております。何人かの委員から、数値目標では計れない取り組みの重要性についてご指摘がありましたが、今回の資料では、数値目標のある取り組み19事業を抜粋して

説明されていまして、資料にない取り組みについて、いくつか事務局から補足でご説明いただければと思います。例えば、基本施策5「困難を抱える若者の自立支援」や、基本施策4「学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進」の「青少年地域活動拠点」の部分などについて、数値目標では計れない取り組みについて、お伺いしたいと思います。

(事務局) 取り組みは全体では125事業ありますが、資料がかなり厚くなってしまうことと時間の制約の関係から、昨年度と同様、数値目標のある19事業だけに絞ってご説明し、後日ホームページで全事業をご案内するということとさせていただいたものです。

(高橋会長) 参加者や利用者の声などは、どのように示されているのでしょうか。

(事務局) 資料1-2の右側の「平成23年度の達成状況等」という欄に、「利用者・実施事業者の意見・評価」を入れており、今回お示しした19事業以外の取り組みにおいても、同様に入れていきます。

(石川委員) 保育所の待機児童に関する数字についても、待機児童数だけでなく一人当たり保育士が見る子どもの人数なども示していただけるといいと思います。保育士が手一杯になりオーバーワークということでは、本末転倒と思いますので。

(岩永委員) 基本施策5「困難を抱える若者の自立支援の充実」の就労した年間実人数についてですが、就労の雇用形態はどのようになっているのでしょうか。また、有期雇用だった場合には、すぐに仕事がなくなってしまう状況の方もこの中に含まれると思いますが、市としての考え方をお伺いしたいと思います。

(事務局) サポートステーションで実施している就労の関係の実績でご説明しますと、よこはま若者サポートステーションでは、就労決定234人のうち、正規雇用が25人、残りが非正規有期雇用となっています。また、湘南・横浜若者サポートステーションでは、就労決定44人のうち、正規雇用が8人、非正規が36人となっています。それ以外に就労訓練を行っている状況もあり、圧倒的に非正規が多くなっています。

(岩永委員) 私もよこはま若者サポートステーションの運営を行っていますので、大体そのくらいの印象を持っています。進学は含まれているのですか。

(事務局) 進学は含まれてなく、すべて就労ということです。

(岩永委員) 一般の方は、この就労した人数というのが、ご本人が望む働き方で安定した仕事についたと捉えられるのではないかと思います。私達現場の感覚で言うと、少し危険に感じます。

(高橋会長) 進捗率が151%ともなっており、正規・非正規の%の補足説明をぜひ入れていただければと思います。

(事務局) 可能と思います。また、さきほどから皆さま方からお話がありますとおり、数値で計れない取り組みについて、厚手の細かい資料にはなりますが、皆さま方に郵送でお送りし、ご覧いただきご意見等いただいた上で、ホームページに掲載するような対応を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋会長) そうですね。では少し時間をとっていただいて、委員の方にじっくり見ていただくということをお願いしたいと思います。

(2) 平成24年4月1日現在の保育所待機児童数について

(事務局) 資料に基づき説明

(菱川委員) いかにか良質な保育士を確保し育てていくのが重要と考えていますが、保育園がどんどん増えていく中で、保育士を育てない保育園も散見される状況です。せっかく資格を持っていながら、現場を離れてしまう状況もあり、人材確保を量だけでなく質を含めて、引き続きお願いしたいと思います。

また、保育所待機児童は目に見えて減ってきてはいますが、この数字は妥当なのだろうかという疑問も感じます。

サービスが行き届くほど、本来、親がしなければいけない部分を奪っているのではないかと感じております。保育や教育の現場は、進捗率100%に向け、周りがすべて埋めてしまうのではなく、いかに小さな投げかけで子ども達自身が埋めていけるのか、ということを常々念頭においています。

(事務局) 横浜市は、ここ2～3年保育所を数多く整備しているのですが、必要ない分まで作っているのではないかとこの声もあるかもしれませんが、全国的に都市の保育所の充足度を表す「定員率」を見ると、横浜市は昨年の状況で19政令指定都市の中で下から4番目になっています。「定員率」とは、その都市の保育所の定員を就学前児童数に比して表したものです。都市の生活や文化の状況により単純に比べることはできませんが、23年4月でみると、横浜市は20.7%で、政令指定都市平均が27%ですので、まだまだ量的には少ないのではないかと捉えています。保育所を利用したいという人は毎年2000人前後増えていますが、短時間就労であれば一時保育などの手段もありますし、多様な保育資源の中で保護者の方が自分に合ったサービスを選択できるような体制をつくっていきたくと考えています。その中の要素の一つとして認可保育所があり、その成果指標として待機児童数がある、と捉えております。

(高橋会長) 多様な働き方があり、その選択肢の中の指標として待機児童数を捉えるということだと思います。また、さきほど菱川委員からも発言がありましたが、行政がすべてカバーしてしまうと市民の側の自由度を奪ってしまうとは行政からはなかなか言いづらいと思います。行政は、さまざまな選択肢の中でサポートを行うものであり、我々の方でも、いろいろなネットワークをつくりながら、生活・文化・就労の形態を考えていきたいと思っております。

(3) 平成23年度児童虐待新規把握件数及び一時保護所入退所・立入調査等の状況把握について

(事務局) 資料に基づき説明

(高橋会長) 1ページ目の棒グラフで、平成23年度の新規虐待把握件数がかなり増えていますが、どのような原因によると考えられていますでしょうか。

(事務局) 毎年700件くらいで、若干上下して推移していますが、平成23年度に増加しているのは、DVを目撃したことによる心理的虐待での警察からの通告が増えているのが影響しているかと捉えています。

(4) 平成23年度児童虐待死亡事例検証報告書について

(5) 3歳男児死亡事例について

(事務局) 資料に基づき説明

(柳井委員) 資料4の報告書において、「学校教育の中で子育てについての教育的アプローチが必要」と提言されており、意図は分かるのですが、学校教育の場は子育てのスキルを学ぶ場ではないと思っています。何かあると、学校で教育しなさいという風潮は考え直していただきたいという思いもあります。

(事務局) スキルを学ぶということではなく、命の大切さを、思春期の早い段階から子ども達に知ってもらうことが必要である、という趣旨でご提言いただいたものです。

(高橋会長) 大学生に聞いても、赤ちゃんを抱っこしたことがほとんどない状況で、そのような経験はスキルではなく、生まれたばかりの命をどう扱うかということで、経験することはどんな場面でも大事だと思います。

(柳井委員) 報告書の記載の仕方では、今の趣旨がなかなか伝わらないのではないかと感じます。

(藤村委員) こんにちは赤ちゃん訪問員と西区地域子育て支援拠点のスタッフをしております。訪問員は3年目になりますが、3年前は4か月児健康診査までの親子への訪問が目標でしたが、ここ最近は生後1か月ちょっとで訪問しています。特に経験のないお母さんたちが出産後不安な中、1か月くらいで「いかがですか」と

訪ねることはとても重要なことだと思います。電話のアポイントメントで断られることもあり、難しいところですが、伺って、お母さんの顔や赤ちゃんの様子、おうちの様子を見て、「このお母さん大丈夫かな」というのがだんだんわかってくるようになりました。また、出産する前のプレママの段階で、出産後にすぐ大変でもいろいろな支援サービスがあるということを知っていただくこと、その先の教育の段階で、みな幸せになる権利があることをお子さん達に教育していくこともとても重要なことと感じています。

(伊志嶺副会長) 厚生労働省関係のモデル事業として、赤ちゃんと出会うプログラムを全国5都市で実施したことがあります。学校教育の中で、毎年同じ学年で実施されれば、全ての児童・生徒が赤ちゃんと出会い、命の大切さを学んでもらえるということで、すそ野を広げるという意味でとても大事だと思います。小中学校くらいで行うのが一番効果があると思います。また、赤ちゃん訪問については、できるだけ早く行っていただけたらありがたいし、障害など大変さを抱える場合、医療機関との連携などケアする体制をしっかりとやっていただくことが非常に大事だと思います。

(松岡委員) 私達の地域子育て支援拠点でも、夏休みにボランティアとしてや、授業の一環で中学生が訪れ、赤ちゃんと触れ合う体験を行ったりしていますが、このようにすべてを学校に求めるのではなく、地域の方も協力して、学べる状況をつくっていくことが必要と思います。

(橋本委員) 私達日吉の地域では、ある中学校と小学校で、毎年赤ちゃんとふれあい体験という命の授業を続けてきました。残念ながら立ち消えになってしまいましたが、学校教育の時間にできなければ、別の形でも、どれだけ心待ちにしてこの子を迎えたのか、ということを親子で実感できるような時間をつくるのが大事だと思います。また、親と子のつどいの広場を運営していますが、その中で、産後の母親教室が必要だと感じています。子どもを産んだ途端に誰かに頼らなければならないことが山のように出てきて、頼ってはいけないと一人で悩む場合が多いのですが、頼って大丈夫なんだと、子育てが楽しく思えるようなまちをつくっていきたくてネットワークづくりに取り組んでいます。数値などで示していくことは非常に難しいことだと思いますが。

(高橋会長) いろいろご発言がありましたとおり、学校だけで取り組むのではなく、地域の方々が、赤ちゃんとスキンシップできるようなサポートをして、命の大切さを学んでいけるようにすることが必要と思います。

(事務局) いろいろご意見をいただきましたが、まず、医療機関との連携については、検証報告書においても医療連携は重要であると提言を受けており、ご指摘いただいたことも踏まえて、適切な支援に向けて検討してまいりたいと思います。また、学校などにおける、赤ちゃんと触れ合う体験については、私どももそういうことを実現していきたいと考えており、少しずつ機会も増えてきていますが、教育委員会の方にも働きかけを強めていきたいと思っています。また、地域で実施いただいている、このような体験の取り組みも広げていけるよう考えてまいりたいと思います。なお、地域がネットワークをつくって、このような問題に対応していかなければならないというような発言もいただき、私どもも今回の亡くなられている事例を踏まえてしっかりやってまいりたいと思いますので、いろいろと応援いただきたく、よろしく願いいたします。

(事務局) 学校教育における子育ての重要性をさまざまに伺い、また学校現場だけで行うものではないというご意見をいただきましたが、全くそのとおりとおっております。カリキュラムということでは、新しい学習指導要領が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から始まったところですが、子育てや幼児との接し方ということについては、中学校の家庭科の中で必修で、すべての子ども達が学ぶことになっています。時間数では、3年間で90時間くらい家庭科の中で、10～15時間くらいの単位になると思いますが、その中で幼児期の扱いなどを学びます。赤ちゃん抱っこ体験などについては、その中の具体的な体験として絡めていければと考えております。

(菱川委員) 今回の虐待の事例においても、当事者をいろんな連携で支えていこうというだけでは、なかなかうまくいかないのではないかと感じています。個人情報保護の観点から関係機関の間でも踏み込んだ情報は共有できず、こま切りにそれぞれの状況報告をしているに過ぎないのではと感じます。私が長年研究している北欧のケースでは、保健所が出産から子どもの育ちまですべてを一元管理しており、何かあったときに関係する施設長はその個人情報にアクセスでき、それぞれの立場からの考えをきちんとつなげていくプロセスがあります。本当に連携するのであれば、一番難しい個人情報にいかにもアクセスして責任を持って管理していくか、ということがこれから問われてくるのではないかと、保育現場にいて感じております。

(伊志嶺副会長) 話が前後しますが、学校における赤ちゃん触れ合い体験は、クラスの雰囲気がとても柔らかい感じに変わりました。親子の対話が増えたり、生徒が勉強だけで注目されるのではない感じに変わるなど、いろいろな効果があったということをお伝えしたいと思います。また、赤ちゃん訪問については、そこですぐに不安解消できるというものではないと思いますが、誰かにつながっている、という安心感が重要で、その担当者は保育園に行けば保育園の方など、どんどん変わっていくと思いますが、その頼れる方々同士の連携も考えていただけたらと思います。

(渡邊英則委員) 保育園は子どもを育てるという保育の質の話より、子どもの世話をすることに一生懸命で、人と人が多少迷惑もかけたりしながら育てていくという、人のつながりの豊かさがないと、生き方として殺伐としたものになってしまうのではないかと思います。そのあたりをもっと議論していくべきではないかと思います。

(高橋会長) この協議会で、大事なこととして議論しているものと思います。いろいろ貴重なご意見を伺いましたので、それらを踏まえて、行政の方でも施策をお願いしたいと思います。

<その他>

(1) 今後のスケジュールについて

(事務局) 現委員の任期は、今年度末までということになりますので、秋以降くらいに個別に改選等についてご相談させていただく場合もあると思います。今回は、3月に開催させていただきたいと事務局では考えております。

(高橋会長) 最後に事務局から連絡等がありますか。

(事務局) 本日の議事録は各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。

(高橋会長) 以上で平成24年度第1回推進協議会を終了します。

以上

| | |
|----|--|
| 資料 | 資料1-1 「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」評価指標の達成状況（平成23年度） |
| | 資料1-2 「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」進捗状況報告書（平成23年度） |
| | 資料2 平成24年4月1日現在の保育所待機児童数について |
| | 資料3 平成23年度児童虐待新規把握件数及び一時保護所入退所・立入調査等の実施について |
| | 資料4 平成23年度児童虐待死亡事例検証報告書について |
| | 資料5 3歳男児死亡事例について |
| | 参考 平成24年度こども青少年局運営方針 |